

ご挨拶

森まさき後援会
会長 山脇基一

皆様には益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、この春の米子市議会議員選挙におきましては、地元春日の皆様はもとより、労組関係及び関連の皆様には、期間中言葉では言い尽くせぬ程のご支援ご尽力を賜り、ここに厚くお礼申し上げます。殊に森まさき議員の地元・豊田自治会の皆様には大変なご苦勞をいただきました。重ねて深く感謝申し上げます。

おかげをもちまして、4月27日の投票日には驚異的ともいえる3,979票（米子市議会議員選挙史上最高得票タイ）という得票をあげ、見事当選をさせていただきました。改めて、皆様に心よりのお礼を申し上げます。

振り返ってみますと後援会設立の際、『地の利は人の和にあらず』の諺を例にお話をさせていただきましたが、その言葉どおり、たくさんの皆様の堅い『心の和』が力強く結集され、ここにめでたく『森まさき』市議会議員が誕生いたしました。

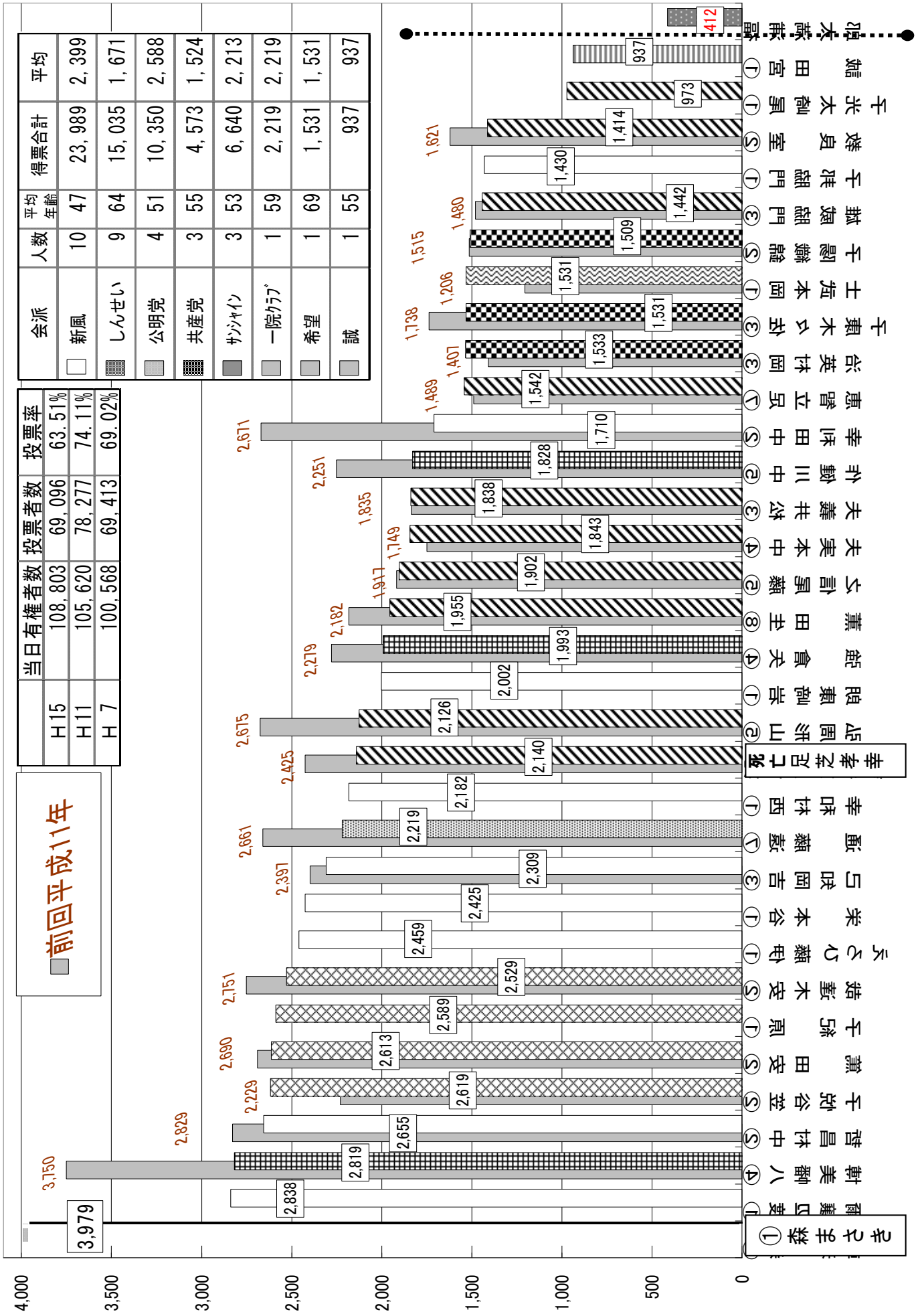
これもひとえにたくさんの関係者の皆様の森まさき議員に寄せられました信頼と熱き激励の賜物と心得ているところでございます。

断トツの成績で見事当選を果たしました森まさき議員には、今後の政治活動に対し、当然の事ながら厳しい目が向けられます。議員の掲げたさまざまな公約に対しての今後の取り組みが問われてまいります。特に力を入れてきました公約として『住民参画による公正で明るい未来につながる新しい流れの創造』をあげております。地域住民の声が直接行政になかなか届かない現状を、今後もっと風通しの良い市政へと変えるため、力一杯取り組んでいく考えとのこと、大いに期待をし、またがんばっていただきたいと願っているところです。

後援会といたしましても、2期目の厳しさを念頭に置き『創ろう みんなで ゆたかなまちを』を合言葉に、森まさき議員とともに「ゆたかなまち」づくりに向かって進んでまいります。それぞれの地域の皆様方と一緒に、ご意見などをいただきながら、問題点等を話し合い、生き活きとした住民のための政治活動がのびのびと展開されますよう後援会として結集していく所存でございます。

今日まで森まさき議員に頂戴いたしました暖かいご支援ご協力に深く感謝申し上げます、今後ともの変わらぬご支持を賜りますよう重ねてお願い申し上げますご挨拶といたします。

平成15年4月27日執行米子市議会議員選挙結果



1 議会構成等

1 会派構成

新風	会長	中村昌哲	副会長	渡辺穰爾
	幹事長	中田利幸	副幹事長	谷本栄
	政調会長	森雅幹	政調副会長	門脇邦子
	政調部員	岩崎康朗	政調部員	西村和幸
	顧問	吉岡知己	会計	伊藤ひろえ
しんせい	会長	足立智恵	相談役	中本実夫
	副会長	生田薫	副会長	松井義夫
	幹事長	山形周弘	幹事	尾崎太光子
	政調会長	藤尾信之	会計	門脇威雄
公明党議員団	政調部員	室良教		
	団長	安田篤	幹事長	安木達哉
日本共産党米子市議団	政審会長	笠谷悦子	会計	原紀子
	団長	岡村英治	幹事長	錦織陽子
サンシャイン	政調会長	佐々木康子		
	代表	八幡美博	幹事長	矢倉強
一院クラブ	代表	中川健作		
希望	代表	遠藤通		
誠	代表	岡本武士		
	代表	宮田誠		

2 委員会構成

委員会名		定数	委員長	副委員長	委員				
常任委員会	総務文教委員会	8	室良教	谷本栄	山形周弘 中本実夫	門脇邦子	安田篤	錦織陽子	遠藤通
	民生環境委員会	8	空席	佐々木康子	門脇威雄 尾崎太光子	森雅幹 伊藤ひろえ	安木達哉	中川健作	
	産業経済委員会	8	中田利幸	八幡美博	藤尾信之 松井義夫	渡辺穰爾 西村和幸	原紀子	岡村英治	
	建設水道委員会	8	中村昌哲	足立智恵	生田薫	岩崎康朗 吉岡知己	笠谷悦子	矢倉強	岡本武士
議会運営委員会		8	藤尾信之	中田利幸	山形周弘 松井義夫	中村昌哲	安田篤	中川健作	佐々木康子
特別委員会	美保基地問題等調査特別委員会	8	門脇威雄	岡本武士	室良教 足立智恵	西村和幸 渡辺穰爾	原紀子	佐々木康子	岡本武士
	中海問題問題調査特別委員会	8	中川健作	西村和幸	生田薫 藤尾信之	岩崎康朗 吉岡知己	安田篤	中川健作	佐々木康子
	都市整備問題等調査特別委員会	8	空席	岩崎康朗	山形周弘 尾崎太光子	中村昌哲	笠谷悦子	矢倉強	岡村英治
	議員定数問題調査特別委員会	8	八幡美博	松井義夫	生田薫	中村昌哲 谷本栄	門脇邦子	安木達哉	遠藤通
	行財政改革問題等調査特別委員会	13	中田利幸	錦織陽子	門脇威雄 藤尾信之 室良教	森雅幹 谷本栄 伊藤ひろえ	安木達哉 原紀子	八幡美博	遠藤通
	地方分権・合併等調査特別委員会	13	中本実夫	森雅幹	山形周弘 尾崎太光子 足立智恵	門脇邦子 伊藤ひろえ 渡辺穰爾	笠谷悦子 安田篤	岡村英治	矢倉強 岡本武士

3 その他役職

米子市日吉津村中学校組合議会議員
米子市土地開発公社理事
財米子市土地開発公社理事
米子市淀江町合併協議会委員

II 6月定例議会報告

1 会期 6月25日～7月16日

6月17日	議運 全協（議案説明）
20日	代表質問受付期限
23日	陳情・請願受付期限
24日	関連質問、各個人質問受付期限
25日	開会
	野坂市長施政方針
	議案提案説明
7月1日 ～4日	代表質問
	会派 新風
	会派 しんせい
	公明党 共産党
4・5・7日	各個人質問
7日	委員会付託
8～14日	委員会審査
	常任委員会
	特別委員会
16日	本会議
	委員会審査報告
	質疑・討論
	採決
	議案
	陳情
	閉会

2 野坂市長施政方針

基本姿勢

1. 市民参加の市政運営
2. 公平公正な行政執行
3. 経済の効率性の追求
4. 市役所内部の改革

地方分権・米子市の現状認識

- ・ 受益と負担の均衡を保つために、行政内部のスリム化、高コスト体質からの脱皮が必要
- ・ 財政状況は借入金残高の増大により、硬直化、新たな施策取りにくい
- ・ 早急に財政再建への筋道をつける必要
- ・ 米子市の自主性と自立性が求められている
- ・ スピード感を持ち元気な米子を実現
- ・ 先例・慣行にとらわれることなく、施策の選択と集中を基本にしながら今後の市政運営に邁進

個々の課題（市役所改革）

- ・ 行政改革 成果重視の行政運営システム・事務事業評価制度の導入
- ・ 市民に信頼される市役所
- ・ 市民の意見、提案を聞き、問題に即座に対応し、そして市民とともに姿勢を考え、実行するため、職員の意識改革を図りながら、職員の意見や提案を積極的に活用

3 代表質問関連質問 質問者 森まさき

<質問>

1. 市民参加の市政運営とはどういうイメージか？
(ウ)住民による地区計画を総合計画に
(エ)建物建設等について

<答弁>

1. 情報公開を通じて、市民の皆さんに行政をよく理解していただいたうえで、対話の場、意見を聞く場を増やして行きたい。
(ア)総合計画は市全体の方向性を示すべきものであるため、地区計画はなじまないと考える
(イ)建物建設については、計画策定段階からワークショップ、パブリックコメント等取り入れながら、関係者とよく協議して、協働しながら進めていきたい。

My Opinion

1.については、具体策を質したのですが、市長は具体策を何も用意していませんでした。今後、こちらから具体策を提言して行きたいと考えます。

(ア)今回の一番重要な質問でした。ご承知のように、選挙戦で私が一番訴えてきた「地域の総合計画づくり」という課題でした。市長はあっさり「なじまない」と答弁しました。確かに、地域エゴのぶつかり合いが生じ、全体調整が難しいという一面はあります。また、その計画を創っていく人づくりが大変という一面もあります。

しかし、市政参画を究極に目指していくための第一歩としての「地域での総合計画づくり」は欠かせないと考えます。したがって、今後も粘り強く求めて行きたいと考えます。

(イ)こちらは、さくら保育園の改築を想定しながら一般論で質問したのですが、一般論では市民と協働しながら造って行きたいとの答弁でした。今後は、具体でもそのように期待して行きたいと考えます。

<質問>

2. 市町村合併に向けて市長の基本スタンスは？
(ア)境港市の住民投票結果にかかる制度および市長の考えは
(イ)合併に向けて市民参画をどのようにしていくのか？淀江には、「サポーターズクラブ淀江」という組織が作られ、住民参画で合併協定項目等について議論するようだが

<答弁>

- 2.(ア)境港市の住民投票を見守りたい。(住民投票が合併協議会賛成となれば)制度的には、米子市・淀江町、米子市・境港市の2の合併協議会が並行して存在することとなる。同時に両方と合併することはできないので、どちらか一方を米子市が選択することとなる。
(イ)住民説明会、アンケート調査等必要に応じて行ってまいりたい。個々の事務事業については、担当部署が通常業務の中で関係者の意見を十分汲み取りながら方針を決めていく。

My Opinion

2.(イ)広報などで決まったことを流してから、「さあ市民参画を」などということはありませんと考えると、ありえないと考えます。あくまでも、物事が決まる前に、市民からの意見を聞いていくことが必要だと考えます。

合併協議会の方針では、『新市建設計画』については住民参画を前提に策定していくとしています。が、個々の合併協定項目については、市長は「担当部署での検討で足りる」としました。市民参画がこれほど求められ、また、市長も一番重要課題としながら市民に対し、その機会を作らないことは、今後の市政に大きな禍根を残すこととなると思います。今後とも、市民の意見を吸収する装置を求めて行きたいと考えます。

＜質 問＞

3. 収納率向上対策について
 (オ)平成 14 年度の市税および各種料の収納率について
 (カ)徴収職員の増配置と徴収体制の強化が急務ではないか
 (キ)滞納者の苦情処理システムは、市民提案制度と同様に処理すべきでないか
 (ク)課税課と収税課の連携について
 (ケ)全庁的な取り組みとすべく、職員研修に取り入れるべき



＜答 弁＞

- 3.(ア)市税 91.5%前年対比▲0.6%、国保 76.7%前年対比▲0.1%、下水道使用料 84.9%前年対比+1.4%、市営住宅使用料 87.9%前年対比+1.2%、介護保険料 97.5%前年対比+0.9%、保育料 91.1%前年対比+0.2%、農業集落排水使用料 97.2%前年対比▲0.5%
 (イ)徴収職員の負担は年々増加していると認識している、市町村合併も視野に入れながらの今後の課題とさせていただきます。
 (ウ)市長の所まで苦情内容が届くようにしたい。
 (エ)市税について、督促状発送 1 週間後に納付のない者について課税課職員が電話催告を実施している。
 (オ)危機的な財政状況の中で、より一層のコスト意識の高揚が必要である。前向きに検討したい。

My Opinion

3.(ア)市税等の収納率が不景気とあいまって相当落ち込んできています。財政難の米子市にとっては、収納率の改善は急務であります。この現実を少しでも良い方向に持っていくために、議員、職員、市民とともに取り組んでいく必要があります。
 (イ)市長は、体制の問題を検討課題として避けましたが、体制を充実せずに収納率をただ上げろというのでは、実が伴わないと考えます。現職員数の中で早急に体制整備が必要と考えます。

4 委員会報告

民生環境常任委員会

大きく、①ISO14001 導入時期を考えるべき、職員負荷の少ない LAS-E などを検討すべき、②さくら保育園の建設費、建設方式、定員を増やすべき、以上 2 つの課題について取り上げました。

①の ISO 問題は、米子市がこの課題に取り組むことは私も非常に良いことだと考えています。特に、公務員は計画は一生懸命つくるが、つくるのに精力を使い果たし、実行は二の次というのが現状の米子市役所にとって、環境マネジメントシステムに先駆けて取り組み、PDCA (Plan、Do、Check、Action) サイクルが仕事に導入されることは非常に良いことだと考えています。

ただ、時期が良くないと考えているのです。ISO 取得には、各部署での相当な手をとられます。多量の文書をそれぞれの課(部署)で作成する必要があり、また多大な費用もかかります。米子市の今一番の課題は、やはり淀江町との合併問題であるはずですが、合併方式を新設とする予定ですから、すべての事業について 1 から見直すという膨大な作業が予定される一方、事務事業評価制度も導入されました。実際に職員は日常業務の上に対応できるのでしょうか？私は大きな疑問の下に、市長に質問しました。市長は「やってくれると思います。」と言いました。私はせっかくの ISO が、これでは中途半端に導入され、職員に反感を買い、本来の目的を達成できるかどうか疑問です。

一応、予算は通ったのですが、実施に当たっては慎重に在るべきと考えます。

②のさくら保育園建設については、「米子市において待機児童がある現実において解消のため、建設にあわせ定員を増やすべき」という質問に対し「120 人定員のままで、保育室を増やして、需要の多い零才時保育を実施する」というものでした。待機児童は、0 歳児以外にもたくさんあるわけですが、「150 人に増やすと国から入ってくるお金(措置費負担金)の単価が下がり米子市の持ち出しが多くなるから増やさない。」という論理です。市長の施政方針の中には「安心して子育てができる環境づくりが急務」としてありますが、「一般財源投入が増やすことは財政状況からしてできない。」との答弁でありました。

さくら保育園建て替えには、園庭南側に 2 階建てを建てることなど問題があり、今後、改善を求めて行きたいと考えています。

行財政改革特別委員会

この特別委員会の運営方法について議論しました。

今後、検討項目、提言の時期を決めていくこととしました。

また、スピード感を持ってあたるべきとの意見で合意し、毎月一回以上会議を開いて協議していくことが確認されました。次回会議（7月28日）で検討項目、提言時期が決定される予定です。

合併調査特別委員会

合併協議会の運営は、提案を前回の会議で行い、翌月の会議でその提案を決定していくシステムのため、議会派遣の4人の委員は合併協議会で提案された内容を、この委員会に持ち帰り、議論をしたうえで、次の合併協議会で決定していくとの確認がなされました。

6月6日提案の合併方式—新設合併など4議案について、事務局案どおり受け入れることが確認されました。

5 その他

失敗しちゃいました。

議長に注意を受けました。

「この際ですから全議員の皆さんにお話しますが、発言するときには、挙手の上、『議長』と声を発し議長から指名を受けた後に発言をするように留意してください。」

と注意されてしまいました。『手』は上げていたのですが『無言』でした。議会の掟をひとつ身をもって勉強しました。

パワーゲーム

議会の中に入って一番感じていることは、「人数によるパワーゲームを毎日やっている。」ということです。

というのは、議会はすべて多数決の論理で動いています。その中でいかに自分たちの主張を多数派にしていくかが、一番重要なこととなっています。その意味では、最大会派となった『新風』に属していることは非常に重要な意味があります。

現に、6月議会では、議案は共産党を除き全会派が原案賛成に回りましたが、陳情案件については、『新風』の意向がすべて通る結果となりました。

III 米子市・淀江町合併協議会

1 会議

第1回 6月6日

第2回 7月25日

2 決定事項

1) 合併協定において協議する項目

基本的な協定項目	1 合併の方式	その他の協定項目	11 事務組織及び機構の取扱い
	2 合併の期日		12 一部事務組合等の取扱い
	3 新市の名称		13 公共的団体等の取扱い
	4 新市の事務所の位置		14 条例・規則等の取扱い
	5 財産の取扱い		15 地方税の取扱い
併特例法による協定項目	6 議会議員の定数及び任期の取扱い		16 使用料・手数料の取扱い
	7 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い		17 補助金・交付金の取扱い
	8 特別職の職員の身分の取扱い		18 町名・字名等の取扱い
	9 一般職の職員の身分の取扱い		19 慣行の取扱い
	10 地域審議会の設置		20 国民健康保険事業の取扱い
			21 介護保険事業の取扱い
			22 消防団の取扱い
			23 財産区の取扱い
			24 新市建設計画
			25 各種事務事業の取扱い
			26 その他合併に関すること

2) 合併協定項目の協議方針

1 基本的な考え方

- (1) 対等・平等に立脚した協議
- (2) 未来を志向したまちづくり
- (3) 行政サービスの向上と負担の均衡

2 協議・調整の方針（原則）

- (1) 一体性の確保の原則
- (2) 住民福祉向上の原則
- (3) 負担公平の原則
- (4) 健全な財政運営の原則
- (5) 行政改革推進の原則
- (6) 適正規模準拠の原則 等

3) 新市建設計画の策定方針について

4) 合併の方式について

米子市及び西伯郡淀江町を廃し、その区域をもって新しい市を設置する新設合併とする。

3 提案中事項（次回会議で決定）

1) 合併協議会に小委員会を設置することについて（規約）

2) 新市名称候補選定小委員会の設置について

米子市4名、淀江町4名、学識1名

3) 新市建設計画策定小委員会の設置について

米子市4名、淀江町4名、学識1名

4) 特別職の職員の身分の取扱いについて

特別職の職員については、その設置、人数、任期、報酬について、各法令の定めるところに従い、次のとおり調整する。

① 市長のほか常勤の特別職として、助役、収入役、教育長、水道事業管理者を置く。任期は、各法令の定めるところによるものとし、報酬の額は、現行報酬額をもとに調整する。

② 市議会議員、農業委員会の委員、消防団員の身分、報酬等については、別途協議する。

③ 行政委員会の委員の設置及び委員の数、任期等は各法令の定めるところによるものとし、報酬の額は、現行報酬額をもとに調整する。

④ その他条例で定める審議会、委員会等の特別職の職員については、新市において引続き設置する必要があるものは、原則として統合する。人数、任期、報酬については、現行の制度をもとに調整する。

5) 一般職の職員の身分の取扱いについて

① 一般職の職員は、すべて新市の職員として引き継ぐものとする。

② 職員数については、新市において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努めるものとする。

③ 任免及び勤務条件については、人事管理や職員の処遇の適正化の観点から調整し統一を図る。

④ 給与については、職員の処遇及び給与の適正化の観点から調整し統一を図る。

以上